

平成28年度

日本赤十字社香川県支部観音寺市地区  
**社資募集打ち合わせ会**

人間を救うのは、人間だ。

－ 平成28年度赤十字運動標語 －

日 時 平成28年4月21日(木)

午後2時から

場 所 市中央図書館2階多目的ホール

# 日赤社資募集打ち合わせ会 次第

平成28年4月21日（木）午後2時から  
観音寺市中央図書館2階多目的ホール

## 1 開 会

## 2 挨 拶

日本赤十字社香川県支部観音寺市地区長 白川晴司

日本赤十字社香川県支部事務局長 川部英則

## 3 協 議 事 項

（1）平成27年度事業実施報告について

（2）平成27年度収支決算について

（3）平成28年度事業計画概要について

（4）平成28年度収支予算（案）について

（5）平成28年度社資募集について

配布資料の説明

社資納付締切り 6月20日（月）

観音寺市社協本所・観音寺市社協大野原支所・観音寺市社協豊浜支所まで

## 4 研 修

「赤十字この1年」 DVD研修

## 5 そ の 他

# 平成27年度事業実施報告

## 1 社資募集実績状況

### 【 観音寺市 】

目標額 7,855,000円  
 実績額 8,721,600円  
 (※ダブルクォート)  
 0円)

### 【 香川県 】

目標額 146,000,000円  
 実績額 187,646,515円  
 (ダブルクォート)  
 6,513,000円)

達成率 111.0%

達成率 128.5%

## (1) 平成27年度社資実績額

(単位:円)

△	実績額	内訳	
		自治会	奉仕団
観音寺	1,713,500	1,713,500	
高室	489,000	489,000	
常磐	683,500	683,500	
柞田	964,500	964,500	
豊田	494,500	494,500	
栗井	267,000	267,000	
木之郷	144,500	144,500	
一ノ谷	270,600	270,600	206,000 (地区社協)
伊吹	118,000	118,000	
大野原	1,602,500	1,602,500	93,000 (婦人会)
豊浜	220,500	220,500	896,500 (婦人会)
奉仕団			30,000 (母子福祉) 528,000 (事務局)
合計	8,721,600	6,968,100	1,753,500

## (2) 平成27年度社資功労者数

章	内 訳	該当数
金色有功章 500,000円以上	社費として一時又は数次に左の金額を納めたとき 社費の累計額又は社費と寄付金の累計額が左の金額に達したとき	個人 0 法人 0
銀色有功章 200,000円以上	社費として一時又は数次に左の金額を納めたとき 社費の累計額又は社費と寄付金の累計額が左の金額に達したとき	個人 0 法人 1
支部長感謝状 100,000円以上	一時又は数次に100,000円以上納入したとき	個人 1 法人 2
支部長感謝状 50,000円以上	一時又は数次に50,000円以上納入したとき	個人 2 法人 1
特別社員 20,000円以上	毎年20,000円以上の社費を納めるか、一時又は数次に分けて社費を納めその額が左の額に達したとき	個人 0 法人 3

## 2 災害救護

### (1) 罹災者の援護

災害救護活動は日本赤十字社本来の使命に根ざした最も重要な業務であり、県支部より応急援護事業の委託を受け、被災者に対し救援物資の配布を行った。

月 日	住 所	災害状況	見舞金・弔慰金	日用品	毛 布
4月21日	豊浜町姫浜	全 燃	20,000円	1個	2枚
4月21日	豊浜町姫浜	全 燃	20,000円	1個	4枚
10月30日	伊吹町	全 燃	20,000円	1個	1枚
10月30日	伊吹町	全 燃	20,000円	1個	3枚
11月 9日	新田町	全 燃	20,000円	1個	2枚
3月 28日	大野原町大野原	全焼死亡	40,000円	1個	3枚
合 計			140,000円	6個	15枚

### (2) 災害救護活動

県内外に甚大な人的被害は無く、情報収集等に努め、災害に備えた。

①平成27年7月16日（木）

台風11号の接近に伴う対応

②平成27年9月9日（水）から10日（木）

台風18号の接近に伴う対応

### (3) 災害義援金の取扱状況

平成27年度は、東日本大震災や関東で発生した台風18号災害などの国内災害にのみならず、ネパール地震など海外における災害等に対し、県民のみなさまから多額の義援金・救援金が香川県支部に寄せられた。

東日本大震災義援金	( 80件)	1, 904, 624円
屋久島町口永良部島新岳噴火災害義援金	( 5件)	150, 596円
平成27年台風18号等大雨災害義援金	( 41件)	1, 473, 146円
平成27年台風21号与那国町災害義援金	( 2件)	109, 460円
「NHK海外たすけあい」募金	( 66件)	750, 160円
2015年ネパール地震救援金	( 60件)	3, 917, 969円

合計 ( 254件) 8, 305, 955円

※東日本大震災義援金当初からの累計 (14, 108件) 1, 640, 470, 517円

※観音寺市地区に寄せられた東日本大震災義援金 3件 31, 019円  
当初からの累計 21件 665, 293円

### 3 国際活動

香川県支部に、国際救援金が寄せられた。また、香川県支部より資金の拠出を行った。

#### (1) 国際救援

##### ①国際救援金の取扱状況（再掲）

「NHK海外たすけあい」募金	( 66件)	750, 160円
2015年ネパール		
2015年ネパール地震救援金	( 60件)	3, 917, 969円
合計	(126件)	4, 668, 129円

②「アジア・大洋州 給水・衛生キット支援事業」資金の拠出 688, 510円

### 4 救急法等の講習

#### (1) 講習会の実施

いざというときに役立つ知識と技術を学ぶ救急法をはじめとするそれぞれの講習会を次のとおり実施した。

講習名	場 所	開催日
AEDについて 非常食炊き出し訓練	観音寺東公民館	2月6日
防災非常食炊き出し 訓練	大野原いきいきセンター	2月21日

#### (2) AED設置

致死性不整脈による突然死を救命する手段としてAEDの有効性が認識され、一般市民によるAEDの使用により、多くの命が救われてきていることから、公共施設等への設置が進んできている。しかしながら高価なものであることから、設置状況は決して十分とはいえない状況である。

## 5 赤十字奉仕団

### (1) 地域奉仕団

①登録奉仕団 18分団 354人 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

	分団数	団員数 (人)		
		男	女	合計
観音寺	3	50	26	76
高室	1	18	4	22
常磐	1	32	21	53
柞田	1	19	1	20
豊田	1	28	4	32
栗井	1	11	4	15
一ノ谷	4	9	41	50
木之郷	1	12	2	14
伊吹	1	5	5	10
大野原	1	0	8	8
豊浜	1	0	25	25
癒しのタッチ	1	0	9	9
母子寡婦福祉会	1	0	20	20
合計	18	184	170	354

※1年ごとに調査（県支部による全国一斉登録更新は4年ごと）

### ②県支部主催の研修会等に参加

研修会	場所	開催日	出席者
赤十字奉仕団委員長会議	香川県社会福祉総合センター	平成27年6月10日	4名
世界救急法デー記念イベント	香川県社会福祉総合センター	平成27年9月12日	10名
赤十字奉仕団 ボランティア・リーダー研修会	休暇村讃岐五色台	平成27年11月18日	3名
赤十字奉仕団基礎研修会	香川県社会福祉総合センター	平成28年1月20日	12名

(2) 青年奉仕団（県支部のみ） 登録9団体

### (3) 特殊奉仕団

#### 県支部の活動

- ・アマチュア無線赤十字奉仕団
- ・赤十字安全奉仕団
- ・赤十字奉仕団“ほっと”
- ・青少年赤十字賛助奉仕団
- ・赤十字託児ボランティア
- ・香川県レスキューサポートバイク赤十字奉仕団

## 観音寺市地区の活動

- ・癒しのタッチ奉仕団（9名）
- 市内福祉施設で活動
- ふれあい・いきいきサロンで活動
- 施設体験学習で中学生に指導

## 6 青少年赤十字

### （1）観音寺市内の青少年赤十字加盟校

幼稚園名	観音寺幼稚園	柞田幼稚園	豊田幼稚園	一ノ谷幼稚園
	大野原幼稚園	豊浜幼稚園	観音寺聖母幼稚園	
小学校名	観音寺小学校	柞田小学校	豊田小学校	栗井小学校
	一ノ谷小学校	伊吹小学校	大野原小学校	豊浜小学校
中学校名	観音寺中学校	中部中学校	伊吹中学校	大野原中学校
	豊浜中学校			
高校名	観音寺中央高校	三豊工業高校		

※参考：香川県全体 保育所52所・幼稚園149園・小学校143校・中学校64校  
高等学校43校・特別支援学校3校 計454校

### （2）香川県青少年赤十字指導者研修会

- （3）青少年赤十字リーダー養成トレーニング・センター
- （4）青少年赤十字研究推進校の指定

## 7 赤十字思想の普及

### （1）「赤十字世界救急法デー（World First Aid Day）」記念イベントの参加 10名

### （2）広報啓発活動

社協情報紙「えがお」40号に掲載	自治会加入世帯配布	19,000部
赤十字社資募集チラシの配布	自治会加入世帯配布	19,000部
赤十字社資募集ポスターの掲示	市内各施設、学校等	220枚
海外たすけあい運動のチラシ配布	(12月) 市内施設	30部

### （3）「赤十字なんがでつきょん？セミナー」赤十字体験バスの実施

一般市民を中心に、赤十字の施設見学や講習会等、実際に「見て・聞いて・触れて・感じて・納得して」をサブテーマに、赤十字事業への理解と知識を深めていただくことを目的に参加した。※県内8か所が実施。

日 時 10月21日（水）午前10時～午後3時

会 場 日本赤十字社香川県支部、香川県赤十字血液センター

参加数 27名

## 平成27年度日赤観音寺市地区実施報告

月	日	日赤観音寺市地区行事	場 所
4	10	日赤香川県支部観音寺市地区会計監査	市社会福祉センター
	21	罹災者へ見舞金および救援物資の配布 (家屋全焼)	豊浜姫浜地区
	21	罹災者へ見舞金および救援物資の配布 (家屋全焼)	豊浜姫浜地区
	23	日赤社資募集打合会	市立中央図書館
5	1	社協情報紙「えがお」に社資募集記事の掲載	自治会加入世帯配布
6	10	赤十字奉仕団委員長会議(4名)	県社会福祉総合センター
9	12	赤十字世界救急法デー記念イベント(10名)	県社会福祉総合センター
10	21	「赤十字なんがでつきょんセミナー」(27名)	日赤香川県支部・血液センター
	27	市総合防災訓練(25名)参加	豊田小学校
	30	罹災者へ見舞金および救援物資の配布 (家屋全焼)	伊吹地区
	30	罹災者へ見舞金および救援物資の配布 (家屋全焼)	伊吹地区
11	8	「ふくしま祭り2015」で災害時の炊き出し非常食実演	市社会福祉センター前
11	9	罹災者へ見舞金および救援物資の配布 (家屋全焼)	新田地区
11	18	赤十字奉仕団ボランティア・リーダー研修会 (3名)	休暇村讃岐五色台
1	20	赤十字奉仕団基礎研修会(12名)	県社会福祉総合センター
2	29	地区担当課長・担当者会議	県社会福祉総合センター
3	28	罹災者へ見舞金および救援物資の配布(家屋全焼死亡)	大野原下組地区

## 監 査 報 告 書

平成28年4月7日、観音寺市社会福祉センター第1会議室において  
平成27年度日本赤十字社香川県支部観音寺市地区の業務執行状況及び  
会計の状況について監査を行ったところ、証憑書類・関係諸帳簿の整理  
は的確であり、現金出納も正確に執行され、かつ現金の現在高とも符合  
し適正であることを報告します。

平成28年4月7日

監事

監事

# 平成28年度事業計画概要

## はじめに (日本赤十字社)

人間が人間らしく生きるために、また平和で健康的な暮らしを維持するためにあらゆる努力を尽すことは赤十字の使命です。赤十字は世界に人々の苦痛がある限り、国境、宗教、人種を越え、人道の名のもとに行動します。

日本赤十字社は国際赤十字の一員として、地域紛争や自然災害による難民、被災者等への迅速かつ効果的な救援活動を実施するとともに、開発途上国赤十字社・赤新月社に対しても、中・長期的な視野に立った計画的な援助を展開しています。

国内においては、災害救護体制の一層の整備充実を図るとともに、医療施設等の運営、血液事業の推進、さらに救急法等の健康・安全講習会の開催など地域に根ざした赤十字事業を展開します。

平成28年度において、県民への赤十字理念の一層の浸透を図りながら、地区・分区や赤十字奉仕団等との連携と協働を通じて、支部・病院・血液センター（以下「支部・施設」といいます。）が一体となって、本県の実情に即した諸事業を次のとおり実施します。

### 1. 社旨普及

地区・分区及び赤十字奉仕団の協力のもと強固な基盤づくりのため、県民に赤十字事業への理解を深め積極的な支援をいただくことを目的に、社資募集キャンペーンの実施、「世界赤十字デー」、「世界救急法デー」等の記念事業を通して、効果的な社旨普及の広報活動をさらに進めます。

また、赤十字を実際に体験していただく「赤十字なんがでっきょん？セミナー」については好評につき本年も引き続き実施します。さらに、全社的に取り組んでいる「もっとクロス！」を推進し「もっと身近で、より信頼される日本赤十字社」を目指します。

### 2. 災害救護

「災害からいのちを守る日本赤十字社」としてあらゆる災害に迅速かつ適切な救護活動が展開できるよう、災害救護体制の一層の充実、強化を図ります。

また、災害発生直後から医療救護活動を実施する救護員のレベルアップのための全国赤十字救護班研修会の参加をはじめ、国内型緊急対応ユニット（d E R U）の操作習熟訓練、救護員主事対象研修等の実施及び国や香川県等の他団体と協働で各種防災訓練を参加し、救護員や防災ボランティアの資質をより一層向上させるために、積極的に取り組みます。

### 3. 国際活動

「N H K 海外たすけあい」募金をはじめとして、近年の紛争、自然災害や疾病の蔓延により厳しい現実に直面している難民、被災者等への救援金の受付を積極的に行うとともに、他県支部と連携して開発協力事業等への資金援助を行います。

### 4. 健康・安全講習

赤十字の特色を活かした地域での講習を積極的に展開します。

### 5. 赤十字奉仕団

地域の赤十字奉仕団がより一層活発に、充実した活動ができるることを目的として「モデル奉仕団」を指定し、赤十字精神を実践する奉仕団の育成に努めるとともに、地域での防災活動の中核となる奉仕団育成のための防災ボランティア研修に積極的に取り組みます。

## 6. 青少年赤十字

県域的にバランスのとれた加盟を促進し、健康・安全、奉仕、国際理解・親善を実践目標として、優しい気持ちを素直に行動に移し、主体的に取り組む児童・生徒の育成に努めます。

## 7. 医療事業

赤十字病院としての使命達成と、地域医療支援病院としての機能の充実を図ります。

## 8. 血液事業

より安全性の高い血液製剤の安定的供給と血漿分画製剤の国内自給を目指して、献血運動を積極的に展開します。

# 1 赤十字社員増強運動の推進

「日本赤十字社は、社員をもって組織する」と法に規定されているとおり、赤十字の活動は多くの社員（赤十字の活動を理解し、毎年一定の活動資金を拠出下さる方）によって支えられています。国内外の災害救護、救急法等普及活動など多岐にわたる事業の充実・発展を図るためにには県民一人ひとりに日本赤十字社の事業について一層の理解と協力を得て、社員の増強と社資の安定的な確保を図ることが大切です。

平成28年度においては、「人間を救うのは人間だ。」を赤十字運動標語として掲げ、5月の「赤十字社員増強運動月間」を中心に地区・分区及び赤十字奉仕団等との円滑な協力関係のもと県内一円で社員増強運動を展開し、特に1千円以上の社員や法人社員を拡充することにより財政基盤の強化を図り、赤十字事業の一層の振興に努めます。

県支部	14,600万円
平成28年度 社資募集目標額	観音寺市 756万4千円

- (1) 赤十字の社旨と社員制度の本旨の徹底
- (2) 1千円以上の社費を納める社員及び2千円以上の特別社員の拡充
- (3) 1世帯に1人の赤十字社員の目標
- (4) 法人社員の増強
- (5) 県・市町広報紙等による広報の充実

# 2 災害救護活動

災害救護は日本赤十字社本来の使命に根ざした最も重要な業務であり、災害救助法や国民保護法にも、指定公共機関として国及び地方公共団体が行う救護、救援活動に協力する義務が課せられています。

また平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓を得て、近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震など大規模地震の発生に備える必要性はもとより、気候変動により近年相次ぐ豪雨による洪水や土砂災害など局地災害にも機動性のある対応ができるよう、「災害から命を守る日本赤十字社」の確立、救護体制の整備充実を図ります。

- (1) 救護班の編成

- (2) 国内型緊急対応ユニット (d E R U)研修の実施
- (3) 支部・施設合同救護員研修会の実施
- (4) 救護員主事研修
- (5) こころのケア研修
- (6) 本社主催研修会への参加
- (7) 災害救護訓練
- (8) 被災者の援護

①日赤香川県支部の委託を受け、被災者に対して次の基準により災害見舞品として配分します。

配分対象と配分基準

被災状況	物 資	
全壊、全焼、流出世帯	毛布	原則として被災者1人あたり1枚
	緊急セット	原則として1世帯(約4人)あたり1個
半壊、半焼、床上浸水世帯	毛布	長期間、寝具等が使用不能であることが予測される場合には、原則として被災者1人あたり1枚
	緊急セット	原則として1世帯(約4人)あたり1個
避難所に避難を要する世帯	毛布・バスタオル	原則として被災者1人あたり1枚
	緊急セット	原則として1世帯(約4人)あたり1個
	ブルーシート	必要に応じ配分する
避難所に集団で数日にわたり避難を要する世帯	安眠セット	原則として被災者1人あたり1個

②小災害による被災者、その他援護を要する者に対して、次のとおり弔慰金及び見舞金を贈ります。

ア 住家の火災や小規模災害により、再度住宅として使用できない被災世帯

1世帯あたり 20,000円

イ 同上により死亡したとき

1人あたり 20,000円

ウ 中国からの帰国者

一時帰国者 1世帯あたり 20,000円

帰 国 者 1世帯あたり 20,000円

(9) 臨時救護

(10) 防災ボランティアの養成

(11) 赤十字フェスタ

「災害からいのちを守る日本赤十字社」として赤十字事業を広くPRし、赤十字思想の普及と赤十字社員の意識高揚を図るため「赤十字フェスタ」を実施します。

日時：平成28年5月29日（日）

場所：高松丸亀町壱番街前ドーム広場

### 3 国際活動

日本赤十字社は、「日本赤十字社の国際活動の基本方針」等に基づき、世界各地で災害・紛争救援、復興支援や開発協力などの分野で人道的取り組みを行います。

終息の兆しの見えないシリア紛争においては、その影響で紛争前のシリア人口約2,300万人の半数以上が難民もしくは国内避難民となっています。中東からギリシャ、ドイツなど西ヨーロッパ諸国に流入する何万もの人々の対応に追われているヨーロッパ諸国における人道危機、また、中東紛争地域の犠牲になっている人々が直面している人道危機に対して支援を続けています。

また平成27年4月にネパールで発生した地震は、甚大な建物被害をはじめ被災者も多く、発生直後の救援活動に加え、当初から中長期的な支援を見据えて被災者の生活を取り戻すための復興支援に取り組んでいます。

特に災害が多発するアジア・大洋州地域については、救援物資の拡充と給水・衛生キットの配備を進めます。アフリカ地域については母子保健衛生の支援に重点を置き、この他にも財政面のみならず技術的側面から講習指導員等の人材育成など包括的な『目に見える支援』を実施するなど、赤十字国際委員会並びに国際赤十字・赤新月社連盟及び各国赤十字社との連携のもとで様々な活動に取り組んでいます。

当支部においても、日本赤十字社国際活動の一環として次の活動を実施します。

- (1) 中国・四国各県支部の共同事業として実施するアジア・大洋州給水・衛生キット支援への資金援助
- (2) 自然災害や紛争による被災者や難民等に対する救援金の受付
- (3) 「NHK海外たすけあい」キャンペーンの実施と募金の受付

### 4 救急法・家庭看護法等の講習

日本赤十字社では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命を掲げて、救急法等の普及に取り組んでいます。

平成27年10月に「JRC（日本蘇生協議会）ガイドライン2015」が発表されたことに伴い当該ガイドラインに沿った新しい内容での救急法基礎講習及び幼児安全講習を展開します。

特に顔の見える赤十字として、「町内会・自治会における普及強化」、「未開催地域での講習普及」、「魅力ある短期講習づくり」等を重視した地区・分区および赤十字奉仕団との共催で地域に密着した講習会を開催します。

また、被災者を減らす「事前の防災・減災」として、赤十字防災啓発プログラムを活用し、市民が防災・減災について考える機会を積極的に提供するため県内各地で各種の講習会を開催し災害からいのちと健康、安全を守ることに資します。

#### (1) 救急法

とっさの事故や急病にあったとき、けが人や急病人を医療機関に運ぶまでに現場で行う正しい救命手当・応急手当の講習会を開催します。また、受講生が習得した知識と技術を、日常生活やボランティア活動で自他共に実践できるよう普及に努めます。

- ・救急法基礎講習

傷病者の観察の仕方及び一次救命処置（心肺蘇生、A E Dを用いた除細動、気道異物除去）等救急法の基礎 (4時間) 30回

・救急法救急員養成講習

急病の手当、けがの手当（止血の仕方、包帯の仕方、固定の仕方）、搬送及び救護 (12時間) 25回

・資格継続研修

救急法基礎講習及び救急法救急員養成講習の内容 (4時間) 2回

・救急法短期講習

救急法基礎講習及び救急法救急員養成講習の内容の一部 (2時間程度) 250回

(2) 水上安全法

水を活用して健康の増進を図り、水の事故から人命を守るための知識や技術の普及に努めます。また受講された方が、社会において水の事故防止に役立て、安全思想の普及に繋がるよう努めます。

(3) 健康生活支援講習

少子・高齢社会を迎えた今日、家族や地域社会で高齢者を支え合う時代のニーズに対応して近隣の助け合い活動の一助となる高齢者支援技術や、介護的支援への対応に役立つ講習を行います。

社会の関心が高まっている健康増進・介護予防など、受講することによって得られた知識・技術を日常生活やボランティア活動に繋がるよう普及に努めます。

また、近年の災害においては高齢者の被災者が多く、その影響も深刻化していることから災害時における高齢者の不安を軽減し、不自由な生活から高齢者を守るための支援技術や知識を広く普及するよう取り組みます。

・健康生活支援講習支援員養成講習

高齢者の健康と安全、地域における高齢者支援、家庭内での自立に向けての介護 (12時間) 3回

・資格継続研修

健康生活支援講習支援員養成講習の内容 (4時間) 2回

・健康生活支援講習短期講習

健康生活支援講習支援員養成講習の内容の一部 (2時間程度) 50回  
災害時高齢者生活支援講習 (2時間程度) 10回

(4) 幼児安全法

子どもを社会の財産として大切に育てるために、子どもの安全（事故防止と救命手当・応急手当の方法）、看病の方法等の講習を行い、日常生活や地域で子育て支援者として活動できるよう普及に努めます。

また、近年の災害においては、災害時要援護者である乳幼児やその保護者に対する安全と安心を守ることができる支援が求められていることから、そのための支援技術や知識を広く普及するよう取り組みます。

・幼児安全法支援員養成講習

子どもに起こりやすい事故の予防と手当及び子どもの病気への対応 (12時間) 3回

- ・資格継続研修  
　　幼児安全法支援員養成講習の内容 (4時間) 1回
  - ・幼児安全法短期講習  
　　幼児安全法支援員養成講習の内容の一部 (2時間程度) 70回

## 5 赤十字奉仕団

赤十字の使命とする人道的な諸活動を身近な社会の中で実践しようとする人々が集まって結成されたボランティア組織が赤十字奉仕団です。赤十字奉仕団には、地域社会を住みやすくしようという気持ちを持った人々が集まり市町ごとに組織されている「地域赤十字奉仕団」、社会人や学生からなる「青年赤十字奉仕団」及び専門的な技能をもった人々からなる「特殊赤十字奉仕団」があります。こうしたボランティアの意志を活動に反映し、防災・減災活動、高齢者や子どもたちを対象とした活動など、多様な活動ニーズの受け皿となるような体制を構築し、ボランティアがより主体的に活動できるよう支援します。

### （1）地域赤十字奉仕団

地域赤十字奉仕団は赤十字運動の最前線に立つ存在であり、赤十字事業の推進と赤十字思想の普及を図るには、地域における奉仕団の果たす役割は非常に大きいものがあります。特に近年、私達を取り巻く環境の変化で赤十字奉仕団の活動も高齢者の生活支援のみならず、地域防災活動や少子高齢社会に対応した活動等多岐にわたっていることから、「モデル奉仕団指定事業」を実施し、県内各地域に様々な奉仕団活動の普及定着を図ります。

さらに、発生が予測されている南海トラフ地震に備え、奉仕団員の防災意識の高揚を図るとともに、災害に備えての基礎的な知識と技術を習得するため、地区別に防災ボランティア研修を推進します。

- ・研修及びその他の会合

- ・「モデル奉仕団指定事業」実践奉仕団の指定

本活動の推進を図るため、地域の状況等を踏まえ、実践可能な奉仕団を指定し、活動の定着化と他団の模範となるよう指導育成に努めます。

## （2）青年赤十字奉仕団

将来の赤十字を築く青年を育てるため、県内の青年・学生に広くボランティア活動への参加を呼びかけ、団員の増強と活動に努めます。

### （3）特殊赤十字奉仕団

#### ・香川県アマチュア無線赤十字奉仕団

災害等による非常事態発生時に連絡網を断たれた被災地との情報収集や伝達などの通信確保を図るため、訓練等を実施して緊急時に備えます。

### ・香川県赤十字安全奉仕団

支部が実施する救急法等の講習普及活動への協力、団員の資質向上と組織の強化を図るための研修会等を実施します。

### ・香川県赤十字奉仕団 “ほっと”

高齢者福祉施設入所者等にリラクゼーションのケアサービスを提供します。赤十字講習を受講した団員が肩や背中にやさしく触れるスキンシップをします。このような行為が、安らぎやこころの支えともなり、また心身のストレスの緩和にも役立つように心がけます。

- ・香川県青少年赤十字賛助奉仕団

支部と連携を図り、青少年赤十字の普及、加盟の促進に取り組みます。

- ・香川県レスキューサポートバイク赤十字奉仕団

大地震等の災害に備え、小回りの利くバイクの機動力を生かし、救援活動や情報収集をするため、訓練等を実施して緊急時に備えます。

- ・香川県赤十字託児ボランティア

個人で登録された方々によって構成され、託児の実施や研修会を行います。

## 6 青少年赤十字

青少年赤十字は、青少年が赤十字の精神に基づいて世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう青少年自身が日常生活の中で望ましい人格と精神を自ら形成することを目的として、学校、幼稚園、保育所内に組織され活動しています。

加盟校においては、学校教育の中に赤十字精神を取り入れ生かすよう、世界共通の「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」という3つの実践目標と「気づき、考え、実行する」という態度目標を掲げ、この活動を通して人類共通の生命の尊さ、大切さを自覚し、社会生活のあらゆる分野において奉仕（ボランティア・サービス）という具体的な行動として実践する力を持つ児童・生徒の育成に努めます。

次代の赤十字を担う人材の育成という観点から、青少年赤十字指導者協議会、青少年赤十字賛助奉仕団との緊密な連携のもとに、引き続き青少年の普及、加盟促進に努めます。

## 7 赤十字思想の普及

社業の一層の進展を図るため、「もっと身近で、より信頼される赤十字」を目指して、多くの人に赤十字運動に参加してもらえるよう、次の活動を実施します。

赤十字に対する一層のご理解ご協力をいただくため、ホームページの充実、赤十字事業を紹介するパネルやポスター等の広報資材の活用等、分かりやすい情報提供をします。

（1）全戸配布チラシ、ポスター、赤十字新聞、パンフレット等の効果的配布

（2）社協情報紙「えがお」に社資募集等、日赤についての記事を掲載（5月1日発行）

（3）地域や職域における救急法等の講習、献血の促進、あるいは地域における研修会の開催等

（4）赤十字運動月間キャンペーンの積極的な展開

（5）「世界救急法デー（World First Aid Day）」記念事業への参加

毎年9月第2土曜日を「世界救急法デー」として各国赤十字・赤新月社連盟が、救急法の一層の普及に取り組む啓発イベントに参加します。

## 平成27年度社資に対する交付金（平成28年度事業）

奉仕団活動費 (平成27年度社資実績に対して10%)

	自治会		奉仕団		
	実績額	交付金	実績額	交付金	団体名
観音寺	1,713,500	171,350			
高室	489,000	48,900			
常磐	683,500	68,350			
柞田	964,500	96,450			
豊田	494,500	49,450			
栗井	267,000	26,700			
木之郷	144,500	14,450			
一ノ谷	270,600	27,060	206,000	20,600	地区社協
伊吹	118,000	11,800			
大野原	1,602,500	160,250	93,000	9,300	婦人会
豊浜	220,500	22,050	896,500	89,650	婦人会
奉仕団			30,000	3,000	母子福社会
合計	6,968,100	696,810	1,225,500	122,550	

## 平成28年度日赤社資目標額

	目標額			一般社資		大口社資
	社資	基準世帯	金額	社資	金額	奉仕団
観音寺	500	3,373	1,686,500	500	1,686,500	
高室	500	968	484,000	500	484,000	
常磐	500	1,362	681,000	500	681,000	
柞田	500	1,913	956,500	500	956,500	
豊田	500	981	490,500	500	490,500	
栗井	500	535	267,500	500	267,500	
木之郷	500	288	144,000	500	144,000	
一ノ谷	500	907	453,500	300	272,100	地区社協 181,400
伊吹	500	229	114,500	500	114,500	
大野原	500	3,100	1,550,000	500	1,550,000	
豊浜	500	2,200	1,100,000	500	1,100,000	
奉仕団						
合計		15,856	7,928,000		7,746,600	181,400

## 平成28年度社資募集配布資料

- 1 ちらし（カラー刷り・A4サイズ）  
社協情報紙「えがお」（5月1日発行）と同梱包で、自治会長宅へ各世帯数を宅配します。
- 2 奉仕者の手引き
- 3 高額社資依頼状（封筒）
- 4 領収書  
500円以上（2連・点線入り）  
1,000円以上（黄色い表紙・複写10枚）  
※氏名は正式名で記入してください。（特に、法人の場合）  
※住所は、番地まで忘れずに記入をお願いします。
- 5 ポスター  
公民館、自治会館などへ掲示をお願いします。

# 平成27年度日赤観音寺市地区 収支決算

## 収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
1 交付金収入合計	1,615,000	1,652,000	△ 37,000	
1 事務費交付金	430,000	435,000	△ 5,000	社資募集実績額の5%
2 事務費特別交付金	300,000	306,000	△ 6,000	実績超過額に対する特別交付
3 事業費交付金	850,000	871,000	△ 21,000	社資募集実績額の10%
4 DM交付金(事業費)	35,000	40,000	△ 5,000	26年度DM実績額の10%
2 助成金収入合計	39,000	36,500	2,500	
1 早期完納奨励金	10,000	10,000	0	期間内の目標額完納に対する奨励金
2 日赤支部助成金	28,000	26,500	1,500	社資募集打合せ会助成金
3 その他助成金	1,000	0	1,000	
3 雑収入	1,000	283	717	普通預金利息
4 災害等資金繰入金	590,000	593,514	△ 3,514	前年度繰越金
収入合計	2,245,000	2,282,297	△ 37,297	

## 支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
1 事務費	75,000	35,270	39,730	
1 1 社資管理事務費	40,000	540	39,460	消耗品費・事務費等
1 2 社資募集活動費	35,000	34,730	270	社資募集説明会会議費
2 事業費	1,707,000	1,200,428	506,572	
2 1 災害救護費	1,000	0	1,000	
2 2 保健衛生普及費	1,000	0	1,000	
2 3 血液事業費	1,000	0	1,000	
2 4 救急法等普及費	1,000	0	1,000	
2 5 奉仕団費	1,417,000	1,005,438	411,562	奉仕団費820,270円 奉仕団委員長会、研修会等
2 6 青少年赤十字費	70,000	62,358	7,642	青少年赤十字活動推進費
2 7 広報活動費	96,000	70,281	25,719	広報紙えがお5月号印刷費
2 8 地域福祉活動費	0	0	0	モデル奉仕団助成金
2 9 事務的経費	120,000	62,351	57,649	AED維持管理費、消耗品費他
3 災害等資金積立金	463,000	1,046,599	△ 583,599	翌年度繰越金
支出合計	2,245,000	2,282,297	△ 37,297	

収入済額 2,282,297 円  
支出済額 2,282,297 円  
差引残額 0 円

# 平成28年度日赤観音寺市地区 収支予算

## 収入の部

(単位:千円)

項目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 交付金収入合計	1,580	1,615	△ 35	
1 事務費交付金	430	430	0	社資募集実績額の5%
2 事務費特別交付金	300	300	0	実績超過額に対する特別交付
3 事業費交付金	850	850	0	社資募集実績額の10%
4 DM交付金(事業費)	0	35	△ 35	
2 助成金収入合計	36	39	△ 3	
1 早期完納奨励金	10	10	0	期間内の目標額完納に対する奨励金
2 日赤支部助成金	25	28	△ 3	社資募集打合せ会助成金
3 その他助成金	1	1	0	
3 雑 収 入	1	1	0	
4 災害等資金繰入金額	1,046	590	456	
収 入 合 計	2,663	2,245	418	

## 支出の部

(単位:千円)

項目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A-B)	説明
1 事務費	75	75	0	
1 社資管理事務費	40	40	0	消耗品費・事務費等
2 社資募集活動費	35	35	0	社資募集説明会会議費
2 事業費	2,262	1,707	555	
1 災害救護費	1	1	0	
2 保健衛生普及費	1	1	0	
3 血液事業費	1	1	0	
4 救急法等普及費	1	1	0	
5 奉仕団費	1,417	1,417	0	奉仕団費819,360円 委員長会議、奉仕団研修費 奉仕団活動費 介護・救急法講座等諸経費
6 青少年赤十字費	80	70	10	青少年赤十字活動推進費
7 広報活動費	96	96	0	広報紙えがお印刷・配布費用等
8 地域福祉活動費	0	0	0	
9 事務的経費	665	120	545	AED維持管理費、消耗品、コピーカウンター料等
3 災害等資金積立金	326	463	△ 137	
支 出 合 計	2,663	2,245	418	